

奈良県告示第八十三号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律
第九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十七年六月十二日

奈良県知事 荒井正吾

事業名	確定年月日	地区名	事業年度	完了年月日
ほ場整備事業	平成十二年三月 十四日	田原南地区 1―A工区	平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	平成二十六 年五月十四 日
ほ場整備事業	平成十二年三月 十四日	田原南地区 1―B工区	平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	平成二十六 年五月十四 日
ほ場整備事業	平成十二年三月 十四日	田原南地区 2―B工区	平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	平成二十六 年五月十四 日
ほ場整備事業	平成十二年三月 十四日	田原南地区 3―A工区	平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	平成二十六 年五月十四 日
ほ場整備事業	平成十二年三月 十四日	田原南地区 3―B工区	平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	平成二十六 年五月十四 日
ほ場整備事業	平成十二年三月 十四日	田原南地区 3―C工区	平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	平成二十六 年五月十四 日

ほ場整備事業	ほ場整備事業	ほ場整備事業	ほ場整備事業	ほ場整備事業	
平成十二年三月 十四日	平成十二年三月 十四日	平成十二年三月 十四日	平成十二年三月 十四日	平成十二年三月 十四日	
田原南地区 4ⅠD工区	田原南地区 4ⅠC工区	田原南地区 4ⅠB工区	田原南地区 4ⅠA工区	田原南地区 3ⅠD工区	
平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	平成十一年度か ら平成二十六年 度まで	度まで
平成二十六 年五月十四 日	平成二十六 年五月十四 日	平成二十六 年五月十四 日	平成二十六 年五月十四 日	平成二十六 年五月十四 日	日